

第 37 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

日時：R4.3.18（金）9:00～9:40

場所：本館 5 階知事応接室

（進行：沼川総括審議員）

1 開会

2 本部長訓示（蒲島知事）

※別紙「第 37 回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 本部長訓示」により訓示

3 議事

（1）感染者の発生状況について

資料 1 により説明（上野健康危機管理課長）

（2）感染状況を踏まえた県の対応について

資料 2 により説明（早田健康福祉部長）

（3）春休み期間等の子どもを守る対策について

資料 3 により説明（早田健康福祉部長）

（4）ウィズコロナにおける地域経済への新たな支援パッケージについて

資料 4 により説明（三輪商工労働部長、寺野観光戦略部長）

（5）その他

【発 言】

●田嶋副知事

3 月 21 日でまん延防止等重点措置が解除されます。2 カ月間、保健所をはじめとし、感染防止対策、ワクチン接種等にご尽力頂いた職員の皆様へ感謝を申し上げます。

今後は、経済とのベストバランスを回復し県民生活の再生、経済の再生に向けて一歩ずつ進んでいきます。一方、会議資料にもあるとおり新規感染者数は高止まりしていますし、医療提供体制の負荷も完全に解消されたという訳ではありません。このような環境下で感染防止対策を徹底しつつ、少しずつ県民生活と経済を取り戻していけるよう尽力していきたいと思います。

今後、歓送迎会等も予定されると思いますが、感染防止対策を徹底するというのは当然で、危機管理という視点を必ず持っていただきたい。危機管理を徹底した上で、経済と県民生活との調整を図ることがコロナ禍の宿命だと思っておりますので、徹底をお願いします。

●木村副知事

特に、商工労働部及び観光戦略部においては、まん延防止等重点措置の再延長にあたって、業界から厳しいご指摘もいただいたと思います。一方、今回の再延長で感染の拡大を抑えられたことが最大の成果であり、今回の解除に繋がったと思っています。

一方で、未だに感染者は残っている状態です。特に、教育現場、また保育の現場におい

て、今までも十分頑張ってもらっていますが、その頑張りを今一度後押ししていきたいと思っています。

今回発表した「事業復活おうえん給付金」は、様々な業種を対象としたものですので、小さな事業者の方まで支援が届くように、全庁体制で取り組んでいきましょう。

●知事

県民や事業者の皆様には、約2カ月というまん延防止等重点措置に御協力いただき、大変なご負担をおかけしました。そして、医療従事者の方、保育所、学校、高齢者施設で働いていらっしゃる方へも心から感謝を申し上げます。これからウィズコロナの取り組みが始まります。どうぞよろしく申し上げます。